

フィリピン牛肉市場調査報告書

合同会社 ブランドスケープ

令和 8 年 1 月

目次

概要	1
1 基本情報.....	1
1.1 国土	2
1.2 人口及び民族	3
1.3 経済	3
1.4 対日関係	7
2 食文化	7
2.1 食事の特徴.....	7
2.2 フィリピン国内での畜産／牛肉の販売.....	13
2.3 フィリピンの日本産牛肉及び牛肉製品の輸入量の推移	15
2.4 牛肉の輸入規制、輸入手続き	16
2.4.1 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）	16
2.4.2 施設登録、輸出事業者登録、輸出に必要な書類等（輸出者側で必要な手続き）	16
2.4.3 輸入許可、輸入ライセンス等、商品登録等（輸入者側で必要な手続き）	19
2.4.4 輸入事業許可事業者	22
2.4.5 残留農薬および動物用薬品.....	22
2.5 他国の牛肉の輸入実績	22
2.6 日本食レストラン	23
2.7 輸入される日本の和牛の価格、バイヤー、小売店	27
3 和牛関連のイベント/情報等.....	31
所感	32

概要

フィリピンにおける牛肉の市場調査に関して情報収集を行った。情報収集には ARC レポート（フィリピン）の統計及びインターネット上の情報を盛り込んだ。

1 基本情報

フィリピンについて基本情報を表 1 に示す。

表 1 フィリピン基本情報

面積	29 万 8,170 km ²
気候	熱帯気候
人口	約 1 億 903 万 5,300 人
首都	マニラ
民族	マレー系 その他中国系、スペイン系人
言語	フィリピノ語（国語/公用語）、英語（公用語）その他 180 以上の言語がある
宗教	キリスト教（カトリック）83% キリスト教（その他）10% イスラム教 5%
主要産業	サービス業（特に BPO）、鉱業、農林水産業
名目 GDP	4,941.6 億 USD
一人当たり名目 GDP	4,320.56USD
実質 GDP 成長率	前年比 5.5%
消費者物価上昇率	前年同月比：1.8%（2025/12）
総貿易額	2,003 億 6,600 万 ドル
主要貿易相手国	輸入：中国、インドネシア、日本 輸出：アメリカ、日本、中国
主要貿易品目	輸入：輸入原料・中間財（化学製品等の半加工品が大部分）、資本財（通信機器、電子機器等が大部分）、燃料（原油等） 輸出：電子・電気機器（半導体が主）、輸送用機器等
通貨及び為替レート	フィリピンペソ（PHP） 1PHP=2.64 円（2026/1/7 時点）

1.1 国土

フィリピン共和国は、7641の島々からなる東南アジアの島国である。東にフィリピン海、西に南シナ海、南にセベレス海に囲まれており、美しい珊瑚礁やビーチが多くある。主要な島としてはルソン島（首都マニラ）、ビサヤ諸島（セブ島など）、ミンダナオ島（南部）があり人口の多くがこれらの島に居住している。国土面積は、日本の約8割の約30万km²であるが、面積3km²以上の島は500島に満たない。気候としては、高温多湿の熱帯気候に属する。年平均気温が26~27度と高く、6~11月頃が雨季、12~5月頃が乾季となっている。雨季にはスコール性の雨が降る他、フィリピン北部は台風の通り道に位置するため台風シーズンには地滑りや洪水の被害を受けやすい。



図1 フィリピン地図

1.2 人口及び民族

フィリピンの人口は約 1 億 903 万 5,300 人とされているが、ルソン島（首都マニラ）、ビサヤ諸島（セブ島など）、ミンダナオ島（南部）に人口の多くが居住しており、割合で言うとルソン地方に約 57%（マニラ首都圏に約 11.9%）、ビサヤ地方に約 18.9%、ミンダナオ地方に約 24.1% となっている。民族はマレー系が大部分を占める。マレー系の中でタガログ族、セブアノ族等細分化される。その他に中国系、スペイン系及び少数民族など 100～200 の民族からなる多民族国家である。

2020 年における全人口における 14 歳以下の割合が 30.7%、15～64 歳が 63.9%、65 歳以上が 5.4% と若年層の割合が高いことが特徴であり、潜在的経済力が大きい。

スペイン統治時代の影響もあり、ASEAN 唯一のキリスト教国（カトリックが主流）であり、イスラム教徒は 5% 程度である。国語はフィリピノ語（タガログ語）であるが、公用語はフィリピノ語と英語である。その他に 180 以上の言語が話されている。

1.3 経済

現在フィリピンは、堅調な経済成長をつづけ、2024 年の実質 GDP 成長率は ASEAN の中でベトナムに次ぐ 2 番目となった。また、人口増加の中で若年層の人口割合も高く、今後のさらなる経済成長が注目されている。フィリピンの経済成長は、個人消費が主導している。その要因としては、海外出稼ぎ労働者が多く、彼らからの本国への送金（2023 年で約 335 億ドルに及ぶ）が個人消費につながっている。

フィリピンの 2024 年の実質 GDP 成長率は前年比 +5.7% と前年 (+5.5%) をわずかながら上回ったものの、政府目標値 +6.0～6.5% には届かなかった。需要項目別の寄与度を見ると、民間消費及び政府消費がプラス幅を拡大した一方、輸入増加により純輸出のマイナス寄与が下押しした形となっている。

2024 年前半はコメを中心に食料品価格の高騰を主要因として、物価が高止まりしていたが、2024 年後半からインフレが低下基調となり、フィリピン中央銀行は 2024 年 8 月から政策金利の引き下げに転じ、足下では 2025 年 4 月に政策金利を 5.5% に引き下げている。

フィリピンの 2024 年の対外貿易総額（通関ベース）は、2,003 億 6,600 万ドルで前年の 1,990 億 2,900 万ドルから 0.7% 増加した。輸出額は前年比 0.1% 増の 729 億 8,400 万ドル、輸入額は 1.0% 増の 1,273 億 8,200 万ドルであり、貿易赤字が 543 億 9,800 万ドルとなり、前年より 2.3% 悪化した。

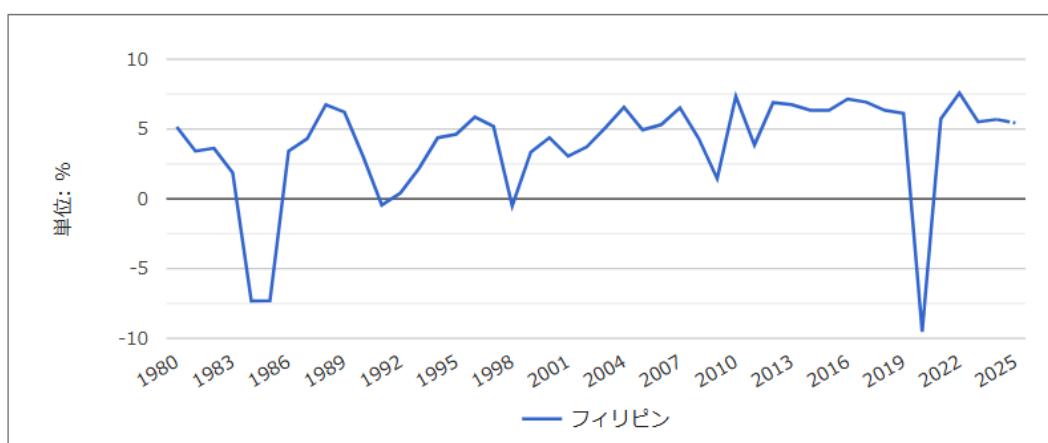
輸出を国・地域別に見ると、前年に引き続き最大の輸出相手国となったのはアメリカであり、全体の 16.5% を占め、前年比 5.8% 増の 120 億 6,800 万ドルとなった。2 位は日本で 1.6% 減の 102 億 5,400 万ドル、3 位は中国で 11.5% 減の 94 億 2,300 万ドルであった。

輸出を品目別に見ると、全体の4割を占める電気機器・同部品が前年比11.1%減となつたのに対し、全体の8.4%を占める一般機械が19.3%増となった。

輸入を国、地域別に見ると、中国が全体の25.8%を占め1位で前年比11.7%増、2位はインドネシアで8.4%減、3位が日本で1.9%減となった。

輸入の品目では、電気機器・同部品が最も多く全体の15.2%を占めた。次いで全体の15%を占める鉱物性燃料・鉱物油で、3位が一般機械となっていた。

フィリピンの経済成長率の推移



年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
菲律宾	5.15	3.42	3.62	1.88	-7.32	-7.31	3.42	4.31	6.75	6.21
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
菲律宾	3.04	-0.44	0.42	2.18	4.37	4.63	5.86	5.19	-0.51	3.35
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
菲律宾	4.38	3.05	3.72	5.09	6.57	4.94	5.32	6.52	4.34	1.45
年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
菲律宾	7.34	3.86	6.90	6.75	6.35	6.35	7.15	6.93	6.34	6.12
年	2020	2021	2022	2023	2024	2025				
菲律宾	-9.52	5.72	7.58	5.52	5.69	5.44				

单位：%

* 数値はTMEによる2025年10月時点の推計

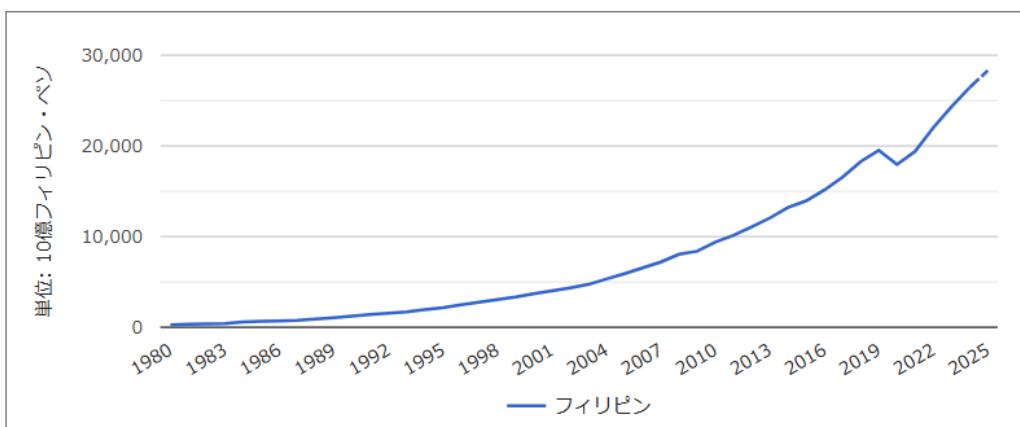
※実質GDPの変動を示す。

※SNA(国民経済計算マニュアル)に基づいたデータ

図2 フィリピンの経済成長率の推移

フィリピンの名目GDP(自国通貨)の推移

・名目GDPは、当年の市場価格により算出したものである。



・日本と比較 ・5年先の見通し ・画像出力

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
年	278.54	321.79	362.45	421.76	599.34	653.51	695.80	780.22	913.26	1,057.54
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
年	1,227.88	1,422.96	1,541.53	1,682.42	1,932.66	2,176.58	2,481.30	2,773.37	3,046.22	3,347.59
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
年	3,697.56	4,024.40	4,350.56	4,717.81	5,323.90	5,917.28	6,550.42	7,198.24	8,050.20	8,390.42
年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
年	9,399.45	10,144.66	11,060.59	12,050.59	13,206.83	13,944.16	15,132.38	16,556.65	18,265.19	19,517.86
年	2020	2021	2022	2023	2024	2025				
年	17,951.58	19,410.62	22,028.28	24,313.56	26,446.37	28,310.63				

単位: 10億フィリピン・ペソ

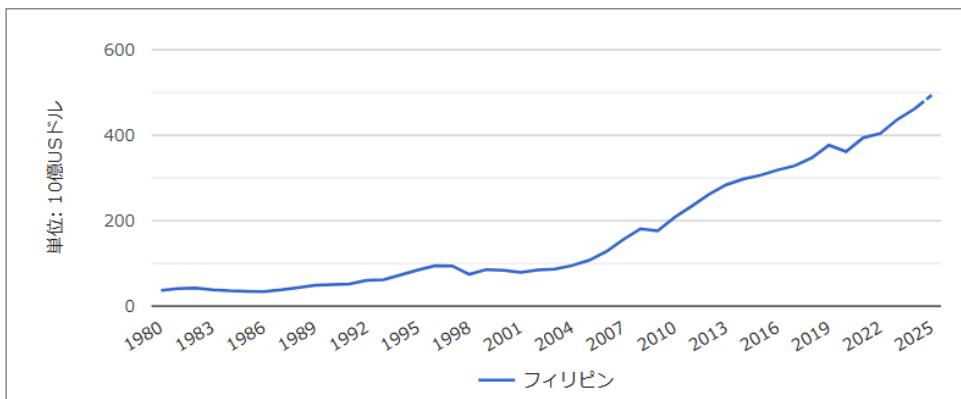
※ 数値はIMFによる2025年10月時点の推計

※SNA(国民経済計算マニュアル)に基づいたデータ

図3 1人当たりの名目GDP(自国通貨)

フィリピンの名目GDP(USドル)の推移

・当年の為替レートにより、USドルに換算している。



・日本と比較 ・5年先の見通し ・画像出力

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
年	37.08	40.74	42.44	37.95	35.86	34.97	34.13	37.93	43.29	48.65
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
年	50.51	51.78	60.42	62.04	73.16	84.64	94.65	94.11	74.49	85.64
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
年	83.67	78.92	84.31	87.04	95.00	107.42	127.65	155.98	181.01	176.13
年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
年	208.37	234.22	261.92	283.90	297.48	306.45	318.63	328.48	346.84	376.82
年	2020	2021	2022	2023	2024	2025				
年	361.75	394.09	404.35	437.06	461.62	494.16				

単位: 10億USドル

※ [数値]はIMFによる2025年10月時点の推計

※SNA(国民経済計算マニュアル)に基づいたデータ

図4 1人当たりの名目GDP(USD)

出典: https://ecodb.net/country/PH/imf_growth.html

1.4 対日関係

日本とフィリピンの関係を見ると現在、両国間に大きな政治的懸念事項は存在せず、活発な貿易、投資、経済協力関係を背景に極めて良好な関係を維持している。2011年にはアキノ元大統領が来日し、野田首相（当時）との間で両国間の関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けることで一致した。

経済関係では、日本はフィリピンにとって最大の貿易相手国の一であり、かつ、重要な投資国の一である。2008年には日本・フィリピン経済連携協定（JPEPA）が発効した。JPEPAは貿易及び投資の自由化と円滑化、自然人の移動、ビジネス環境の整備、人材養成等を含む幅広い分野での協力について規定したものである。特に自然人の移動に関して、2009年以降多数のフィリピン人看護師・介護福祉士候補者が日本の病院または介護施設で働いている。

また日本にとって、フィリピンは重要な政府開発援助（ODA）対象国の一である。2012年に対しフィリピン国別援助方針を策定した。中でも重点分野の一つに位置付けられたミンダオ地域の社会経済開発支援としてはJ-BIRDを打ち出し、これまでにインフラ整備、人材育成、学校・病院・水道・職業訓練施設などの建築・整備を通じたコミュニティ開発等で総額120億円以上の支援を実施した。

2026年は、フィリピン共和国と日本の国交正常化70周年に当たる。両国は、この記念の年に、「Weaving the Future Together: Peace, Prosperity, Possibilities /未来を共に織りなす：平和、繁栄、可能性」というテーマのもとで両国で各種交流事業を実施する予定である。

2 食文化

2.1 食事の特徴

フィリピン料理はスペインやアメリカ及び中国等の食文化の影響を受け、多岐にわたる。主食は日本と同じく米であるが、日本米と比較して、粘り気が少ない米が食べられることが多い。島国そのため魚介類を使った料理も多く、ロブスター・カニ、ラップラップといったシーフードメニューに加えて、豚、鶏、牛及び山羊などの肉類を使った料理も豊富である。調理法としては炒め物やフライが多く、味付けに関しては砂糖をいれた甘く濃い味付けの料理が多いことが特徴としてあげられる。またフィリピンでは、1日3食に加え、午前と午後一回ずつ「メリエンダ」と呼ばれる間食を挟むため1日4~5食をとることが通常である。以下にフィリピンの食事例を以下に示す。



ルンピア

フィリピンの代表的な前菜

日本でいう春巻きで、中の餡にはエビ、鶏肉、豚肉などにココナッツの実が混ざっている。お酢やスイートチリソースなどをつけて食べる。屋台などでも売られている。



シニガン

フィリピンの伝統的なスープ

野菜とエビや肉、魚介類を煮込み、タマリンドというマメ科の植物で味付けした酸味が特徴である。



チキン イナサル

鶏モモ肉をバーベキュー風に炭火で焼いた料理

ご飯とセットになっており、カラマンシー（すだちに似た柑橘）や唐辛子を入れた醤油につけて食べる。



アドボ

豚肉や鶏肉、牛肉をニンニクや酢、醤油、胡椒と煮込んで作るフィリピンの家庭料理
柔らかい肉とお酢の程よい酸味が特徴である。



シシグ

フィリピンのB級グルメ

細かく刻んだ豚肉を醤油やビネガー、にんにく、唐辛子で炒めた鉄板料理で、現地では炭火で焼いた豚の耳や頬肉をガーリックやオニオンで炒める。しっかりした味付けでごはんやビールのお供に定番の料理である。



カレカレ

フィリピンを代表する煮込み料理

牛の足、牛肉、野菜をピーナッツバターベースのソースで煮込む。小エビの塩辛を磨り潰したバゴオンと一緒に食べるのが一般的である。



レチョン

フィリピンのお祭りや結婚式などの行事に欠かせない料理

豚の内臓を取り除いた中身に、ネギやニンニク、香辛料を詰め表面に醤油を塗って炭火で丸焼きにする。



ラプラプ

フィリピンを代表するラプラプはハタ科の魚

淡白で上品な味わいの白身魚で、蒸し、焼き、唐揚げ等あらゆる調理法で食べられる。



キニラウ

お酢でしめた刺身と野菜を和えたフィリピン風マリネ

キニラウには白身魚のタンギンギ（さわら）やマグロ、ラップラップ、鯖がよく用いられる。



パンシット

フィリピン風焼きそば

イベントや特別な日に大皿で振る舞われる麺料理であり、パンシット・ビホンという焼ビーフンを、チキンやエビ、野菜などの具材と合わせ、パティス（魚醤）、カラマンシー（すだちに似た柑橘）で味付けする。



パッチョイ

フィリピン風ラーメン

スープは牛や豚ベースのあっさりしたものが多く、鶏や牛や豚の肉、もしくは肝臓や腎臓などのホルモンを具材としている。軽食によく食べられる。

出典：<https://philippinetravel.jp/travel-meister/content/theme08-01.html>
https://www.jtb.co.jp/kaigai_guide/report/PH/2022/12/sp_365_496113_1670400563.html
<https://newt.net/phl/mag-338622389>

2.2 フィリピン国内での畜産／牛肉の販売

2019～2024年のフィリピンの畜産物生産量を下表及び下図に示す。フィリピンでは、豚肉及び鶏肉の生産量が多く、比較すると牛肉及び水牛肉の生産は少ない。牛肉の生産量で見るとここ数年は約230,000tで推移していることが分かる。

表2 フィリピン畜產生産量（単位：1000t）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
水牛肉	140.7	120.4	129.3	130.3	129.8	129.8
牛肉	260.6	229.1	236.1	236.6	234.4	233.3
豚肉	2,297	2,143	1,696	1,737	1,794	1,704
山羊肉	76.4	71.7	73.0	70.4	70.1	67.4
鶏肉	1,927	1,810	1,745	1,867	1,947	2,080
アヒル肉	30.1	29.5	29.1	26.3	27.0	27.0

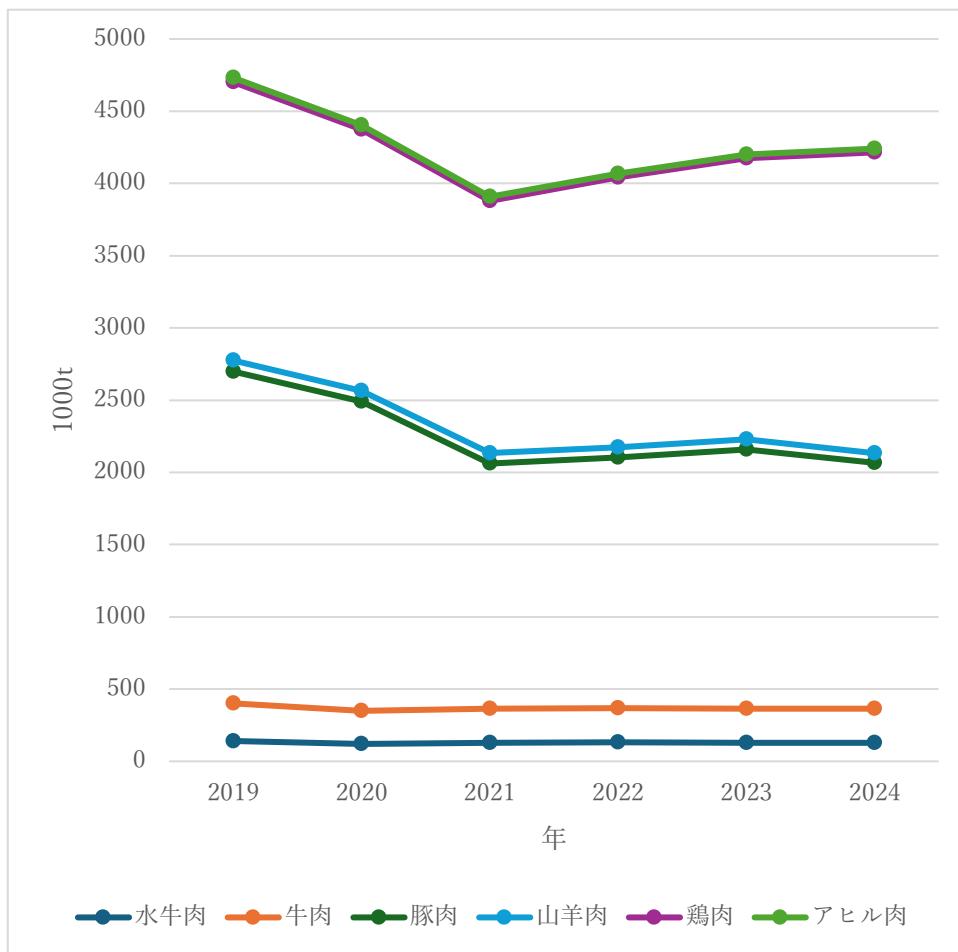


図5 フィリピン畜産生産量の推移

出典：

https://openstat.psa.gov.ph/PXWeb/pxweb/en/DB/DB_2E_LP_PDN/0012E4FLPO0.php?rxid=bdf9d8da-96f1-4100-ae09-18cb3eaeb313

フィリピンは、近年高い経済成長を遂げ、畜産物消費も増加傾向にあるが、フィリピンの食肉の消費は豚肉と鶏肉を中心であり、牛肉は前者と比較して高価格であることから、消費量は小幅な増加となっている。豚肉や鶏肉は自給率がいずれも約9割と高いのに対し、牛肉は約6割と低く、増加する国内需要に対する供給を輸入に依存する傾向が強まりつつある。フィリピン国内で流通する牛肉（水牛肉を含む）供給量の内訳は、国産が58%、輸入が42%となっている。

しかし、同国は歴史的な背景からアメリカの影響を受けるとともに、食の多様化の進展により、近年では牛丼を中心とした日系のファストフード・チェーンも進出するなど、外食において牛肉が消費される環境が拡大する傾向にあるといえる。

しかし、国内の牛肉生産は、大規模経営を行う生産者は少なく、小規模経営を行う生産

者が依然として大部分を占めるため、安定的な供給が可能な体制が確保されているとは言い難い。フィリピンでは肉用牛の生産農家の94%が小規模農家であり、この小規模農家では耐暑性のあるブーラーマン種が飼育されていることが多い。一方で大規模農家では、このブーラーマン種及び交配種であるブランガス種（ブーラーマン×アンガス）、シンプラ種（ブーラーマン×シンメンタール）等が飼育されている。加えて、一部オーストラリアなどから肥育もと牛を輸入している。

出典：https://www.alic.go.jp/joho-c/joho05_001207.html

2.3 フィリピンの日本産牛肉及び牛肉製品の輸入量の推移

フィリピンの日本からの牛肉及び牛肉製品の輸入量の推移を下表及び下図に示す。日本からの牛肉の輸入量は少ないものの、2019年以降、日本産の牛肉及び牛肉製品の輸入量は増加しており、2019年に約83tだった輸入量が2025年（1～9月輸入量）までの短期間で約134tと約1.6倍に増加している。

表3 日本からの牛肉及び牛肉製品の輸入量推移

年	輸入量 (t)
2023	83.8
2024	111
2025 (1～9月)	134

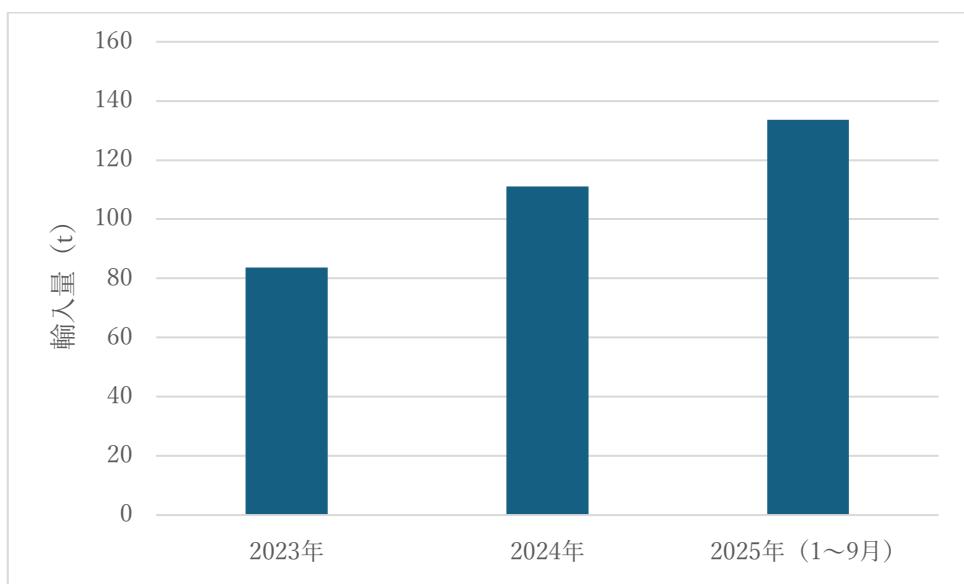


図6 日本からの牛肉及び牛肉製品の輸入量推移

出典：https://www.bai.gov.ph/Report/Importation_Data

2.4 牛肉の輸入規制、輸入手続き

2.4.1 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）

日本から牛肉を輸出することは可能であるが、フィリピン農業省行政命令第 2006-0016 およびフィリピン農業省行政通達第 2015-11 に基づき、輸出製品はフィリピン政府に認定された食肉施設で、HACCP または同等の食品安全プログラムに沿って生産される必要がある。最新の認定施設については、農林水産省のウェブサイトを確認する必要がある。

なお、放射性物質規制に関して、福島県、茨城県（2 県）の牛肉を輸出する際は、指定検査機関作成の放射性物質検査報告書が必要であったが、2020 年 1 月 8 日に当該規制が解除された。

2.4.2 施設登録、輸出事業者登録、輸出に必要な書類等（輸出者側で必要な手続き）

前述のようにフィリピンに輸出される食肉は、フィリピン政府に認定された食肉施設で生産される必要がある。認定を受けようとする施設は、所轄の都道府県知事または保健所設定市長に対し、フィリピン政府が提出を求める「Accreditation Questionnaire」に基づく資料（英語）および関係書類を添付して申請を行うことができる。その後、厚生労働省を通じてフィリピン農業省に対して申請が行われる。具体的な申請手続きについては、農林水産省のウェブサイト「証明書や施設認定の申請」のフィリピン向け輸出牛肉の取扱要綱を確認する必要がある。現時点での認定済の日本からフィリピンへの輸出食肉取扱施設リストを次ページに示す。

また輸入者は通関時に日本国政府が発行する指定検疫物検査証明書（International Veterinary Certificate）（※日本側では食肉衛生証明書および輸出検疫証明書を指す）などを提出する必要があり、輸出者側の取得支援が必要となる。

2.4.2.1 日本からの輸出許可事業者

現時点での日本からフィリピンへの輸出食肉取扱施設リストを下表に示す。

表4 日本からフィリピンへの輸出食肉取扱施設リスト

施設番号	名称	所在地	種類	自治体
HKD-1	株式会社北海道チクレンミート北見食肉センター	北海道北見市豊田192	と畜場	北海道
	株式会社北海道チクレンミート北見工場	北海道北見市豊田193-2	食肉処理場	北海道
HOK-1	株式会社北海道畜産公社十勝工場十勝総合食肉流通センター（第3工場）	北海道帯広市西24条北2丁目1番地1	と畜場及び食肉処理場	北海道
MITO-1	水戸ミートセンター株式会社	茨城県水戸市見川町1822-1	と畜場及び食肉処理場	水戸市
SA-1	和光ミートセンター	埼玉県和光市下新倉6-9-20	と畜場	埼玉県
	株式会社アグリス・ワン和光ミートセンター牛肉加工室	埼玉県和光市下新倉6-9-20	食肉処理場	埼玉県
GI-1	飛騨食肉センター	岐阜県高山市八日町327番地	と畜場	岐阜県
	飛騨ミート農業協同組合連合会	岐阜県高山市八日町327番地	食肉処理場	岐阜県
S-1	滋賀食肉センター	滋賀県近江八幡市長光寺町1089-4	と畜場及び食肉処理場	滋賀県
HMJ-1	和牛マスター食肉センター	兵庫県姫路市東郷町1451番地5	と畜場及び食肉処理場	姫路市
KOBE-1	神戸市立食肉センター	神戸市長田区苅藻通7丁目1番20号	と畜場	神戸市
	ケイ・ピー・シー	神戸市長田区苅藻通7丁目1番20号	食肉処理場	神戸市
TOKU-2	株式会社にし阿波ビーフ	徳島県三好郡東みよし町足代890番地3	と畜場及び食肉処理場	徳島県
OI-1	株式会社大分県畜産公社	大分県豊後大野市犬飼町田原1580番地29	と畜場及び食肉処理場	大分県
KU-2	株式会社熊本畜産流通センター	熊本県菊池市七城町林原9番地	と畜場及び食肉処理場	熊本県
M-1	株式会社 ミヤチク 高崎工場	宮崎県都城市高崎町大牟田4268-1	と畜場及び食肉処理場	宮崎県
M-5	株式会社 ミヤチク 都農工場	宮崎県児湯郡都農町大字川北15530	と畜場及び食肉処理場	宮崎県
K-1	株式会社ナンチク	鹿児島県曾於市末吉町二之方1828番地	と畜場及び食肉処理場	鹿児島県
K-2	サンキョーミート株式会社 有明ミート工場	鹿児島県志布志市有明町野井倉6965番地	と畜場及び食肉処理場	鹿児島県
K-3	株式会社阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市塩浜町1丁目10番地	と畜場	鹿児島県
	スターゼンミートプロセッサー株式会社阿久根工場	鹿児島県阿久根市塩浜町1丁目10番地	食肉処理場	鹿児島県
K-4	スターゼンミートプロセッサー株式会社阿久根工場	鹿児島県南九州市知覧町南別府2236-1	と畜場及び食肉処理場	鹿児島県

出典：<chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgclefindmkaj/>
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/attach/pdf/yusyutu_shinsei_asia-810.pdf

2.4.2.2 食肉衛生証明書の取得

フィリピンに牛肉を輸出するための食肉衛生証明書の取得方法として、管轄する食肉衛生検査所又は保健所に対し、申請書を提出し、当該牛肉に係る食肉衛生証明書の発行を申請する方法と、農林水産省の「一元的な輸出証明書発給システム」又は電子メールにより申請を行う方法がある。

申請後、証明書発行機関は食肉衛生証明書を作成し、発行する。発行した食肉衛生証明書の原本は申請者に交付される。交付された食肉衛生証明書の原本は、農林水産省動物検疫所において輸出検疫証明書の原本に重ねて割印が押印され、申請者はこれらをフィリピン向け輸出牛肉に添付して輸出する必要がある。

農林水産省の「一元的な輸出証明書発給システム」を利用する方法では、法人又は個人事業主の場合、デジタル庁のホームページより、gBizID（プライムアカウントに限る）を取得する必要がある。gBizIDを取得後、システムにログインし、システム上で利用者登録手続を行い、地方農政局、北海道農政事務所又は内閣府沖縄総合事務局の承認を得る。

出典：<chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/slice_meat.pdf

参考：<chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/>

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/ZZ-O1.pdf>

2.4.2.3 EPA 取得

HS コード 020100：牛肉（生鮮及び冷蔵したもの）並びに 020200：牛肉（冷凍したもの）の関税は日本・フィリピン経済連携協定（JPEPA）または日本・ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協定、地域的な包括経済連携（RCEP）協定の適用税率を受ければ「無税」となる。これらの適用のためには、原産地証明書及び運送要件証明書（通し船荷証券の写し等）をフィリピンの税関に対して提出する必要がある。原産地証明書は日本商工会議所（及び各地商工会議所）にて発給できる。詳しくは、日本商工会議所ウェブサイト参照。（<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tetsuduki.html>）

原産地証明書の有効期間は、1年間であるが輸出者は輸出の都度、原産地証明書を取得する必要がある。継続して輸出する場合にはまず、日本商工会議所にて当該物品の原産品判定を受け「原産品判定番号」を取得しておく。以降、輸出の都度、原産地証明書のみ、申請・受給することができる。

参考：<chrome->

extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/ph/jpepa/pdf/jpepa-201712.pdf

2.4.3 輸入許可、輸入ライセンス等、商品登録等（輸入者側で必要な手続き）

日本から牛肉をフィリピンに輸出する場合、輸入者はフィリピン農業省行政命令第2005-0026、フィリピン農業省行政命令第2021-0016、フィリピン農業省回状第2022-0006などに基づき検疫許可書（SPS Import Clearance）、輸入許可証（License to Import : LTI）を取得する必要がある。

また通関時には、日本政府が発行する指定検疫物検査証明書（International Veterinary Certificate）（※日本側では食肉衛生証明書および輸出検疫証明書を指す）の提出が求められる。

有効期限は、検疫許可書が60日間、輸入許可証が3年間である。検疫許可書、輸入許可証の取得に必要な書類と手順は以下のとおり。

2.4.3.1 検疫許可書（VQC/SPS Clearance）の申請に必要な書類

- 申請書
- プロフォーマインボイス
- 代表者による公証誓約書
- 該当する場合、非遺伝子組換え証明書（Non-GMO Certification）または遺伝子組換え事象証明書（GMO Transformation Event Certification）
- 輸入許可証（License to Import : LTI）
- 入国港から最終仕向地までの所在地（冷蔵／乾燥貯蔵庫の名称および住所）
 - 受入外国貨物運送状（Inward Foreign Manifest : IFM）に記載された最終仕向地は、輸入品到着時に検査電子申請（Electronic Request for Inspection : e-RFI）に記載された最終仕向地と同一でなければならない。
- 輸入品が研究および実験室での試験目的で使用される場合は、研究提案書／成果有体物移転契約（Material Transfer Agreement）／試験計画書
- その他、商品固有の要求事項（強制製品認証の対象となる商品について求められる輸入許可など）
- その他、所管機関により求められる書類

2.4.3.2 検疫許可書（VQC/SPS Clearance）の取得手順

検疫許可書の取得手順は次のとおり。

1. 農業省貿易システム（DA Trade System : DTS）で申請書を記入し、提出する。当該システムはInterCommerce Network Servicesによって運営されており、同社の

ウェブサイトから申請が可能となっている。

2. フィリピン農業省動物産業局（BAI）が以下の事項を確認する。
 - 輸出企業または国・地域が農業省に登録・認定され、良好な状態（Good Standing、過去に農業省の規則に違反していないこと）であること
 - 関連する病虫害の発生、汚染、その他の衛生関連リスクが「ない」ことにに関する、関連する国際機関および／または輸出国政府の最新の勧告
 - 輸入業者登録が必要ないと関係省庁が判断した場合を除き、申請する輸入業者が関係省庁から正式に許可を受け、良好な状態にあること
 - 該当する場合、製品の登録および／または関係省庁の輸入許可品目リストへの掲載
 - 該当する場合、規定されたリスク管理手順（輸出国政府による証明書を含む）
 - その他、衛生への懸念に対処するために必要とされる情報

2.4.3.3 輸入許可証（License to Import : LTI）の申請に必要な書類

全輸入者に必要な書類は以下のとおり

1. 申請書（2×2 のサイズのカラー証明写真および公証された誓約書の添付が必要）
 - 会社、パートナーシップ、組合の代理人が提出する場合、次の書類の添付が必要
 - 取締役会での決議書（Board Resolution）の原本
 - 代理人の身分証明書 2 点（写真およびサイン付き）の写し
 - 個人事業主の代理人が提出する場合、次の書類の添付が必要
 - 委任状（Special Power of Attorney）の原本
 - 代理人の身分証明書 2 点（写真およびサイン付き）の写し
2. 管轄市長発行の当該年の営業許可証（Mayor's Business Permit）の認証謄本
3. フィリピン関税局（BOC）が発行する輸入者認定証の認証謄本
4. 輸入者の種別に応じた次の書類
 - 個人事業主の場合
 - 貿易産業省（DTI）から発行される企業登録証（Certificate of Business Name Registration）の認定謄本
 - 銀行発行の資本金証明書（最低 500 万ペソ）の原本
 - 会社の場合
 - 証券取引委員会（SEC）から発行される当該年の法人存在証明書（Certificate of Good Standing）の原本
 - 最新の年次・企業情報書（General Information Sheet : GIS）の認証謄本（最低 500 万ペソの払込資本）

- パートナーシップの場合
 - 証券取引委員会 (SEC) から発行される当該年の法人存在証明書 (Certificate of Good Standing) の原本
 - 銀行発行の資本金証明書 (最低 500 万ペソ) の原本
 - 組合の場合
 - 協同組合開発庁 (CDA) から発行される当該年の法人存在証明書 (Certificate of Good Standing) の原本
 - 最新の年次・企業情報書 (General Information Sheet : GIS) の認証謄本 (GIS において最低 500 万ペソ以上の払込資本が存在する必要あり)
5. 内国歳入庁 (BIR) への納税者識別番号 (Tax Identification Number) の登録証明書の認証謄本
 6. 農業省の認定を受けた冷凍冷蔵倉庫について、次のいずれかの認証謄本
 - 公証済み賃貸契約書
 - 所有権証明書
 7. すべての冷凍冷蔵倉庫の営業許可証の認証謄本
 8. フィリピン農業省国家食肉検査サービス (NMIS) による食肉輸入手続きや関連制度に関するオリエンテーションへの参加証明の写し

これらの書類に加え、輸入者の業種に応じて次の書類も提出する必要がある。

- 加工業者 (Meat Import Processor) が輸入する場合に追加で必要な書類
 - フィリピン食品医薬品管理局 (FDA) による営業許可書 (LTO) の原本
- 卸売業者 (Meat Importer Trader) (ホテル、レストラン、大使館、航空会社、海運会社などを除く) が輸入する場合に追加で必要な書類
 - 既存顧客または新規/潜在顧客の一覧表および住所
- ホテル、レストラン、大使館、航空会社、海運会社などで利用する者 (Meat Importer Institutional User) が輸入する場合に追加で必要な書類
 - フィリピン観光省 (DOT) による認定証の認証謄本
- 保税地域において、輸入した肉類を輸出用に加工・切断する者またはホテル、レストラン、大使館、航空会社、海運会社などで利用する者 (Customs Bonded Warehouse Meat Importer) が輸入する場合に追加で必要な書類
 - 潜在的な海外市場または最終顧客の一覧表
 - フィリピン関税局 (BOC) が発行する保税倉庫の営業許可書の認証謄本
 - 肉類の加工業者の場合は、フィリピン食品医薬品管理局 (FDA) が発行する営業許可書 (LTO) の原本
 - 肉類の切断業者の場合は、フィリピン農業省国家食肉検査サービス (NMIS) が発行する営業許可書 (LTO) の認証謄本

2.4.3.4 輸入許可証（License to Import : LTI）の取得手順

輸入許可証の取得手順は以下のとおり。

1. 輸入者または輸入者の代理人が、前述の書類および書類の写しが保存されたデータストレージ（USB または CD）を管轄地域の農業省食肉輸出入支援検査部門（MIEAIS）に提出する。
2. 農業省食肉輸出入支援検査部門（MIEAIS）で提出書類を審査し、問題がなければ許可証が交付される。

出典：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/foods/exportguide/beef.html>

2.4.4 輸入事業許可事業者

フィリピン食肉輸入協会（National Meat Inspection Service）によると、2026年1月23日時点での食肉輸入業者の有効な輸入許可事業者は458社である。前項に示した様に、輸入許可証の有効期限は3年間である。

2026/1/23 時点でのリスト：chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/https://nmis.gov.ph/images/pdf/accredited_list/2026/vmi20260123.pdf

出典：<https://nmis.gov.ph/menu-accr-list>

2.4.5 残留農薬および動物用薬品

牛肉は、動物用医薬品規制の対象となる。フィリピンでは、フィリピン国家規格PNS/BAFS 48:2022 ICS 65.020.30に基づき、ポジティブリスト制を採用しており、コードекс委員会（CODEX）による残留動物用医薬品MRLの規定を適用している。

出典：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/foods/exportguide/beef.html>

参考：[残留動物用医薬品 MRL のフィリピン国家規格 PNS/BAFS 48:2022 ICS 65.020.30](#)

[\(The Philippine National Standard PNS/BAFS 48:2022 ICS 65.020.30\) \(英語\)](#)  (1.2MB)

2.5 他国の牛肉の輸入実績

2024年のフィリピンにおける牛肉の輸入量は約203,898,640tである。主要な輸入国を以下に示す。フィリピンにおける牛肉の輸入量が多いのはブラジル、オーストラリア、アイルランド、アメリカ、ニュージーランドの5国で輸入量の9割を占める。日本からの牛肉の輸入量は111tと現状では非常に少ないことが分かる。

表5 2024年のフィリピンにおける牛肉及び牛肉製品の輸入量

	輸入国	量 (t)
1位	ブラジル	88,775.2
2位	オーストラリア	53,982.4
3位	アイルランド	16,838.2
4位	アメリカ	13,737.6
5位	ニュージーランド	10,807.4
6位	オランダ	4,730.8
7位	イギリス	3,527.3
8位	ドイツ	3,177.5
9位	スペイン	2,218.9
10位	カナダ	1,669.6
11位	フランス	1,385.6
12位	アルゼンチン	1,218.3
13位	ベルギー	779.1
14位	オーストリア	535.9
15位	デンマーク	403.7
16位	日本	111.1

出典：<https://www.bai.gov.ph/Reports/DownloadFile?Id=441&fileName=document.pdf>

2.6 日本食レストラン

フィリピン全体の日本食レストラン数は2021年の581店から2023年には760店へと増加し、2025年には940店になり増加してきている。特にマニラ首都圏は、フィリピンで最も日本食レストランが集中する地域である。マカティ市の「リトル東京」では、数十軒規模の日本食レストランが軒を連ねる。高級寿司店や懐石料理、天ぷらや焼肉の専門店までその種類は多彩で、富裕層や外国人ビジネスマン向けの高級店では、日本人シェフによる本格和食が売りになっている。また、五つ星ホテル内の日本食レストランや、大型ショッピングモール内にも和食チェーン店が出店されている。今後もこのトレンドは継続し、日本食レストラン市場は拡大すると考えられる。以下にマニラの日本食店の情報を挙げる。

出典：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/attach/pdf/160328_shokub-21.pdf
<https://washoku-agent.com/how-to-work-philippine/#:~:text=%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%AA%E3%83%94%E3%83%B3%E5%85%A8%E4%BD%93%E3%81%AE%E6%97%A5%E6%9C%AC%E9%A3%9F%E3>

%83%AC%E3%82%B9%E3%83%88%E3%83%A9%E3%83%B3,%E3%81%99%E3%82%
 %8B%E3%81%A8%E3%81%AE%E4%BA%88%E6%B8%AC%E3%82%82%E3%81%82
 %E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%25E3%2580%2582

表6 フィリピンの日本食店

日本食店／住所	備考
Wagyu Manila (和牛マニラ) https://wagyumanila.com/ <ul style="list-style-type: none"> • Marvin Plaza, Bldg., 2153 Chino Roces Ave, Makati City, 1230 Metro Manila • 1004 Metro Manila, Manila, Malate 	マニラに上陸した焼肉店 日本から仕入れた、松坂牛、神戸牛、そしてオリーブ牛など、ブランド牛を多数取り扱っている。
YAKINIKU BAKUFU (焼肉幕府) https://yakinikubakufu.com/jp/ 5712 Pagulayan, Makati, 1209 Metro Manila Philippines	質にこだわり厳選した上質な和牛を扱っている。
Gyumon (牛門) Facebook: GyumonPh Creekside Mall, 1229 Amorsolo Street, Legazpi Village, Makati City, Metro Manila	リトル東京にある老舗で、和牛カルビやハラミが人気。お酒と一緒に楽しめる気軽な雰囲気。
YAKINIKU A5 TOKU Facebook: YAKINIKUA5TOKU Instagram : /yakinikua5toku <ul style="list-style-type: none"> • G08, Solemare Parksuites, Bradco Ave, Parañaque, 1701 Metro Manila • Little Tokyo, 2277 Chino Roces Ave, cor. Amorsolo Street, Legazpi Village, Makati 	A5ランクの黒毛和牛を扱う隠れ家的焼肉店。予約必須の人気店
HIRO Japanese Yakiniku Restaurant (焼肉ヒロ) Facebook : HIRO-Japanese-Yakiniku-Restaurant-100064027175958/	日本人オーナーが手がける本格焼肉店。近江和牛中心のメニュー構成。日本語対応のスタッフもいる。

OPL Building,C.Palanca St.Dela Rosa,Legaspi, Makati,Philippines	
Nihonbashitei (日本橋亭)	老舗の日本食レストランで、寿司・刺身・天ぷらなど定番メニューが揃う。価格も比較的リーズナブルで、駐在員や留学生に長年愛されている。
Yurakuen – Diamond Hotel ○	高級感あるホテル内レストラン。鉄板焼きや会席料理が楽しめ、ビジネス会食や接待にも最適。特別な日のディナーにも人気。
Sandaime (三代目)	新鮮な寿司や刺身を楽しめると評判のレストラン。夜は日本酒や焼酎と一緒に楽しむ駐在員も多く、現地で“日本の味”を求める人々に支持されています。
Little Tokyo エリア (リトル東京) 2277 Chino Roces Ave, Pasong Tamo Corner Amorsolo Street, Makati, Legazpi Village, Makati City, Metro Manila • Seryna (瀬里奈) Facebook : https://www.facebook.com/SerynaPH/	マカティの中でも日本食が集中している一角。寿司、ラーメン、焼肉、居酒屋など本格的なお店が軒を連ねており、「マニラで一番日本っぽい場所」として知られている。中でも Seryna は人気店。 • Urameshiya (うらめし屋) Facebook : unlimitedjapanesedishes
 • Isshin (一心) Facebook : https://www.facebook.com/pages/Isshin-Japanese-Restaurant-Pasay-Road-Makati-City/416074018415887	高級寿司・刺身が有名な人気店。日本人シェフによる本格的な料理で、駐在員やビジネスマンに特に支持されている。 焼肉や居酒屋メニューが充実。深夜まで営業しており、飲み会や二次会にも利用しやすい。 ラーメン、カレー、丼ものといった家庭的な日本の味を楽しめる。留学生や若者にも人気が高い。

<p>・ Sekitori (関取)</p> <p>https://www.sekitori.asia/</p>	<p>相撲をテーマにしたユニークな居酒屋。ちゃんこ鍋やボリューム満点の料理が特徴で、仲間同士の食事にぴったり。</p>
<p>築地</p> <p>https://www.tsukiji-restaurant.com/</p> <p>3rd floor, Millky Way Building, 900 Armaiz Avenue (Pasay Road) corner Paseo de Roxas, Makati City</p>	<p>1989年から営業する高級日本食料理を味わえるレストラン。食材は築地市場から空輸して取り寄せた寿司や刺身に加え、近江牛を使った焼肉、しゃぶしゃぶ、鉄板焼きを提供している。</p>
<p>Mendokoro Ramenba (麺処ラーメンバ)</p> <p>※複数店舗あり</p> <p>https://nipponhasha.com/</p> <p>Unit 14 & 15, V Corporate Center, Salcedo Village, Soliman, Makati City, 1209 Metro Manila</p>	<p>マニラでも屈指の行列ラーメン店。豚骨ベースの濃厚スープと自家製麺が絶品で、ラーメン好きなら一度は訪れるべき名店。</p>
<p>Watami Philippines (和民)</p> <p>※複数店舗あり</p> <p>www.watami.com.ph</p>	<p>日本の大手居酒屋チェーン。豊富な和食メニューと飲み放題プランがある。</p>
<p>Ramen Nagii (ラーメン凪)</p> <p>※複数店舗あり</p> <p>Instagram: ramennagimanila Facebook: RamenNagiManila</p> <p>Corner and C5, L5 SM Aura Premier 26th Street, 1201 McKinley Pkwy, Taguig, Metro Manila</p>	<p>東京発のラーメンチェーン。自分好みに味をカスタマイズできるスタイルが特徴で、濃厚な豚骨スープはフィリピン人にも大人気。</p>
<p>Tanabe Japanese Restaurant (タナベ ジャ</p>	<p>寿司や刺身、天ぷらなど定番メニューが</p>

パニーズレストラン) 553 Remedios St, Malate, Manila, 1004 Metro Manila	揃った人気店。観光客にも評判で、店内は落ち着いた雰囲気。日本酒も楽しめる。
Ippudo Philippines (一風堂) ※複数店舗あり Instagram: ippudoph Facebook: ippudoPH Level 1 Robinsons Place Manila, M. Adriatico St, cor Pedro Gil St, Ermita, Manila	日本発の有名ラーメンチェーン。濃厚な豚骨スープとコシのある麺が人気で、ランチタイムはビジネスマンで賑わう。
Kikufuji (菊藤) Facebook: profile.php?id=100063650276190 Little Tokyo, Central Business District. Brgy., 2277 Chino Roces Ave, Makati City	刺身や握り寿司が好評の人気店。日本人シェフが腕を振るう本格派で、フィリピン人客からも支持が厚い。
Ogetsu Hime (オオゲツ ヒメ) 5/F Sky Park, SM Aura Premier	高級ショッピングモール「SM Megamall」内にある和食レストラン。しゃぶしゃぶ・寿司・鉄板焼きが楽しめ、家族連れにもおすすめ。

出典：<https://3d-universal.com/blogs/2025/10/manila-japanese-restaurants.html>

<https://expats-journey.com/yakiniku/>

2.7 輸入される日本の和牛の価格、バイヤー、小売店

続いて、フィリピンのスーパーマーケットでの和牛の販売状況について調査を実施した。フィリピンのスーパーマーケットはスーパーマーケットのおおよその分類について表に示す。

表7 フィリピンのスーパーマーケットの分類

種類	特徴	価格	国資本/発祥	例
大手	品揃え豊富	低～中	フィリピン	<p>Robinsons Supermarket 国内店舗数 300</p> <p>SM スーパーマーケット 系列</p> <ul style="list-style-type: none"> • SMHypermarket 国内店舗数 270 • SM Supermarket 国内店舗数 250 • Save More 国内店舗数 217 <p>PureGold 国内店舗数 100</p>
中堅	食品中心 生活感あり	中～高	フィリピン	<p>The Marketplace 国内店舗数 50</p> <p>高品質な輸入品やグルメ品を専門とし、高級市場をターゲットとしている。</p> <p>Landmark Supermarket 国内店舗数 5</p> <p>地場のやや高級な食品や輸入品を扱っている。</p> <p>Rustan's Supermarket 高級スーパーマーケットチェーン店で、富裕層向けに展開</p> <p>Dough & Grocer 国内店舗数 4 (オンラインショップもあり)</p> <p>高級輸入食材店</p> <p>Premium Choice Meat Shop 国内店舗数 5 (オンラインショップもあり)</p> <p>大手外資系バイヤー</p> <p>Prince Hypermart 国内店舗数 70</p>

				Super8 Grocery Warehouse 国内店舗数 60 WalterMart 国内店舗数 40 Super Metro Supermarket 国内店舗数 30 日本食コーナーあり
日系	日本食材充実	高	日本	Minnano Supermarket ISEYA Japanese Food Store 生鮮食品なし ニューはっちゃん 品揃え豊富、生鮮食品もあり。マニラに4店舗あり Yamazaki Japanese Grocery
アジア系	香港、台湾系		中国等	AsinaMart
その他 肉屋				Säntis Delicatessen スイス発のグロッサリー 日本人がよく利用している。 MYOWN MEET SHOP 冷凍肉の販売 KITAYAMA MEAT Shop 日本人好みのジューシーな牛肉が販売されている。和牛の交配種が販売されている。 WAGYU Japanese beef 佐賀牛や近江牛などブランド牛を取り扱っている パティスリー京 日本人オーナーのお店 Nishikiken 日系レストランに業務用の食材を卸していたが、個人向けの販売を開始。

出典：<https://www.gourmetpro.co/blog/biggest-supermarkets-philippines>

以下参考

https://hamukumi.or.jp/control-panel/wp-content/uploads/2023/05/2022_Philippines.pdf

https://note.com/yuko_ih_bkk/n/n42e427a3116d

<https://nonki-mom.com/meatshop/>

上記のスーパーにおいて、総じて牛肉の販売は行われていると推測される。フィリピンは多民族国家であり、日本食品の販売コーナーを設けているスーパーも存在するものの、和牛を取り扱っている店は非常に少ない。フィリピンで販売されている牛肉は、ブラジル及びオーストラリア産のものが多いため、オーストラリア産の和牛の交配種を取り扱っている場合もある。フィリピンの大手スーパーのオンラインページを確認したところ、以下のような値段で牛肉の販売が確認できた。

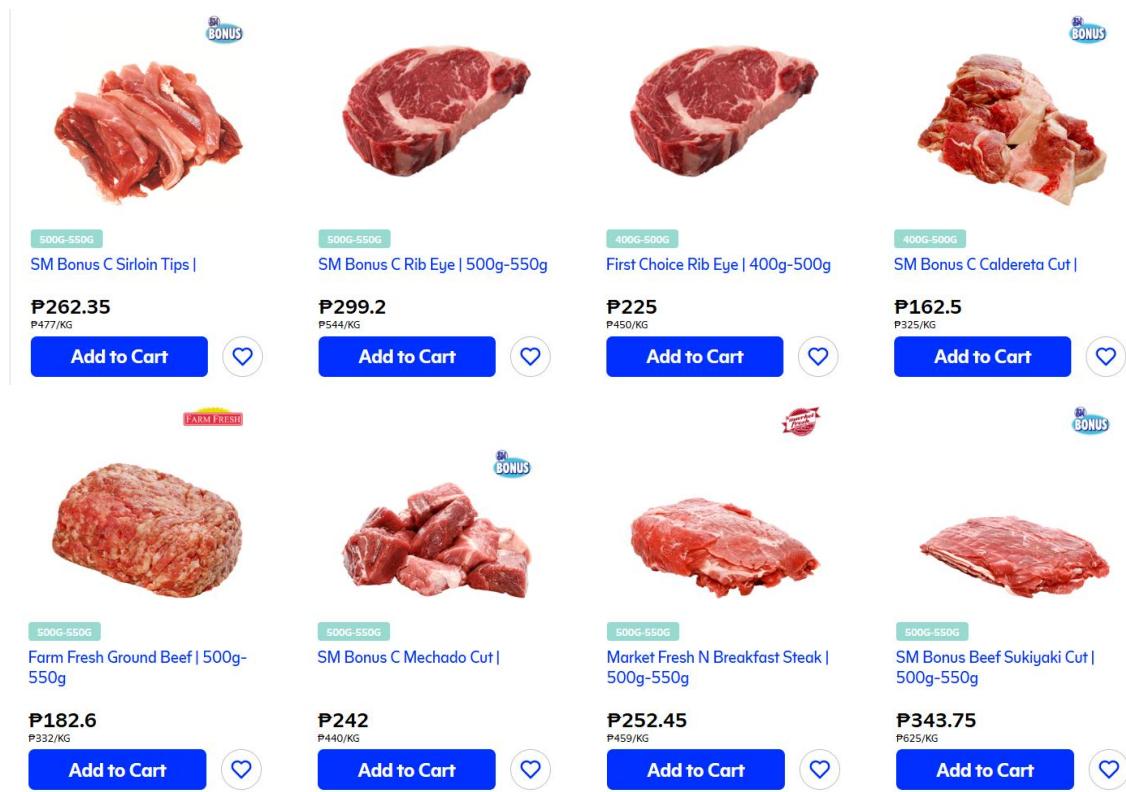


図7 フィリピンで販売されている牛肉の例

出典：<https://smmarkets.ph/fresh-meat-seafoods/beef.html>

フィリピンで和牛が販売されている店は非常に限られる。以下に販売が確認された日本産の和牛を示す。

表8 日本産和牛取扱店

店舗	種類
Rustan's Supermarket	アメリカ産和牛、オーストラリア産和牛、宮崎牛
WAGYU Japanese beef	佐賀牛、近江牛、飛騨牛



出典：<https://primer.ph/eat/genre/japanese/wagyu-3/>
<https://tabipad.mwt.co.jp/blog/?p=2743>

chrome-

extension://efaidnbmnnibpcajpcgclefindmkaj/https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001989/reportosakabeef.pdf

3 和牛関連のイベント/情報等

所感

フィリピンにおける牛肉の市場調査を実施した。フィリピンはスペイン統治時代の影響もあり、ASEAN 内で唯一のキリスト教徒が多い国であり、宗教に基づく肉類の摂取に制限は受けない。7000 を超える島からなる島国であるが、人口のほとんどはルソン島、ビサヤ島及びミンダナオ島に居住している。民族はマレー系が大部分を占めるが、中国系やスペイン系に加えて少数民族も多くいるとされている。経済成長についてもここ数年 5%以上の成長率が見られる。また人口における若年層の割合が多いことから、さらなる経済が見込まれている。フィリピンでは、牛肉は高価であることから鶏肉や豚肉が多く食されている。また、国内での畜産においては、暑さに強い品種の牛が飼育されているものの、その地理的位置から台風の直撃が多い国であり、その数は多くはない。そのため牛肉は、輸入がメインであり、そのほとんどはオーストラリアやアメリカから輸入されている。日本からフィリピンへの牛肉の輸出量はこれに比較すると非常に少ない。なお現地のレストラン及びスーパーマーケットにおいて、和牛を扱っている店もあるが、こちらもアメリカやオーストラリア産の和牛の場合が多く、日本産の和牛の販売は非常に少ない。

しかし、フィリピンでは、日本食レストランの人気が高まっており、日本食レストラン数が 5 年で 1.6 倍になっている。これには、高級な寿司や天ぷらを扱う店だけでなく、牛丼チェーン店なども含まれている。また日本からフィリピンへの牛肉を輸出するために、様々な申請を行う必要があるが、日本からフィリピンへの輸出食肉取扱施設は近年増加しており、EPA を取得すれば、牛肉（生鮮及び冷蔵したもの）並びに牛肉（冷凍したもの）の関税は「無税」となる。このような背景から、今後フィリピン内の日本産地和牛の供給が拡大することが予想される。